



総務文教委員会 主な審査内容

第3回 臨時会

令和7年8月5日に行われました。

令和7年度大竹市一般会計 補正予算(第3号)

Q 小・中学校屋内運動場の空調設備設置にかかる全体としての予算はどれくらいの規模を考えているのか。また、電気代、メンテナンス、更新費用などランニングコストなどの予算を、どのように執行されようとするのか問う。

A 設計費については、今回の大竹中学校の補正予算から面積按分して考えると、5校で合わせて2千万円程度である。工事費については、設計業務が完了してからでないとい具体的経費が算出できないため、未定である。ランニングコストについても、設計業務が完了した時点で試算できるのではないかと考えているが、現時点では未定である。

ただ、ランニングコストについては、空調設備の整備と併せて、ランニングコストを抑えるために、遮熱対策についても実施する必要があるため、施設ごとの整備状況を踏まえて、適切な運用・管理について、今後考えていきたいと思っている。

Q 空調は、冷房だけでなく、暖房機能もあるのか。

放課後は民間のスポーツ団体も使われていると思うが、電気代を含む利用料を別途徴収するような運営を想定されているのか。現時点の方針や今後のルール整備の方向性について伺う。

A 冷房以外に暖房も完備した空調設備を設置する予定である。

新たに設置する設備のため、使用料はただで形になると考えるが、どういった形で運用するかは、使用するまでに考えていきたい。



大竹中学校体育館

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

第3回臨時会は、令和7年8月5日の1日間、第4回定例会は、令和7年9月8日～9月30日の23日間行われました。

詳細については、令和7年12月ごろに本会議録が製本されますので、市ホームページ、市情報公開コーナー、図書館等でご覧ください。市ホームページから録画中継もご覧いただけます。

第4回 定例会

総務文教委員会 主な審査内容

職員の育児休業等に関する条例及び大竹市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について

Q 条例の一部改正で複雑になる給与計算に今のシステムで対応できるか。また改正前後でどこがどう変わるか問う。

A 勤怠管理システムを導入準備中で、これにより職員の勤務実績を正確に把握し、適切な人員配置が可能になる。現行では勤務時間の始めまたは終わりに1日2時間以内の部分休業をとれるが、改正後は始めまたは終わりのほか勤務途中に部分休業をとる形か、または年10日相当の範囲内で原則1時間単位で部分休業をとる形のいずれかが可能になる。

令和7年度大竹市一般会計

補正予算(第4号)

Q 家庭用防犯カメラ等の補助について内容と時期を問う。また、補助事業は単年度限りなのかを問う。

A 所有する自宅に設置する録画機能付き屋外用防犯カメラや同機能付きのインターホンの購入費と設置費を合わせた金額の2分の1までを1万円以内で補助する。実施時期は令和7年11月10日～8年2月27日だが、カメラ等普及のために次年度予算編成でも検討したい。

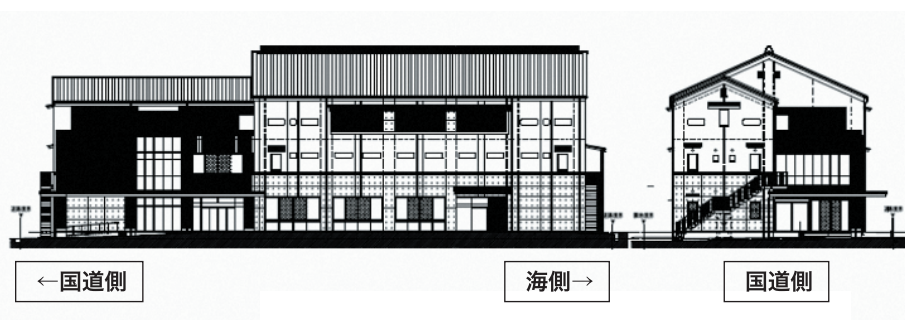
Q 土木費のうち西国街道整備のための2100万円の内容を問う。

A 御園2丁目側から西国街道の苦の坂古戦場跡に向かう市道木野小方港2号線は、法面崩壊により通行できず、現在う回路として仮設階段を設置している。これを撤去して、コンクリート等による長さ30m、幅1・2mの階段通路を整備する。

玖波地域交流施設の建設工事 請負契約の締結について

Q 施設東側に2階からの非常階段を設けたのは法令上の決まりか。また3階の大きな倉庫には何を収納するのか。将来、人が滞留する可能性があるれば、3階からの避難経路も検討した方がよいのではないか問う。

A 建築基準法上、2方向への避難路が必要だが、当初予定の避難路は居室（ホール）を通過するルートだったため、屋外階段を付けることになった。3階倉庫には災害備蓄品その他を置き、会議室等への変更は考えていない。



採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決

あなたのご意見をお聞かせください!! 大竹市議会だよりアンケート

広報広聴特別委員会では、見やすくわかりやすい紙面づくりに取り組んでいます。市民の皆さまのご意見をお聞かせください。今後の紙面編集の参考にさせていただきます。



アンケートはこちらから▶

生活環境委員会 主な審査内容

Q 令和6年度大竹市水道事業会計決算の認定について・令和6年度大竹市工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について・令和6年度大竹市公共下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

Q 大竹市工業用水道事業会計の決算では、前年度に比べて配水量が減少し、有収水量は増加している理由を問う。

A 令和6年度に実施した防塵隧道配水池更正工事により、漏水が減少し、少ない配水量で、有収水量が増加したものと考えている。有収率は令和5年度88・6%だったものが、令和6年度は95・4%となり6・8ポイント改善した。

Q 下水道事業会計の決算について、令和6年度から漁業集落排水事業会計と農業集落排水事業会計を下水道事業会計に統合したことで、決算が分かり難くなった面があるが、良かった点について問う。

A 下水道事業として統合することで予算書、決算書が1つになった。また、消費税の申告も1つの会計で行なうことが出来るようになり、事務が効率化された。



本会議では細かい審議が難しいけれど、議員らとのお話でつくられた審議会で、託された議案を審議するんじゃない。

Q 水道事業会計の決算について、令和6年に料金改定し、2年を経過して赤字となった理由として、営業費用の増、特に給配水費が増ったことが考えられるが、その理由について問う。

A 上下水道局では計量法に基づき、7年に1回、量水器を交換している。交換した個数は、令和6年度は2473個であり、前年度に比べ、約1・3倍の増加となった。その個数及び単価の増加に伴い、委託料が大幅に上昇したためである。

大竹市水道条例及び大竹市下水道条例の一部改正について

Q 災害その他非常の場合において、個人宅内の水道管が破損した場合に、市内の指定工事業者だけでなく、対応が難しいということで、市外業者が入れるよう条例を改正するということが、受け入れのタイミングと、その周知方法を問う。

A 電話等で市内の指定工事業者の対応状況を確認することや、市民からの問い合わせ状況を把握し、市外業者を受け入れるか否かの判断をする。周知方法としては、市のホームページを考えている。

大竹市手話言語条例の制定について

Q 本条例を制定することにより、市がどのような思いを実現したいと考えているかを問う。

A 市民に手話が言語であることを認識してもらい、手話を普及し、ろう者への理解を広げること、ろう者を含めた誰もが安心して暮らせ、互いに支え合うことの出来る優しいまちづくりによる共生社会の実現を目指したい。

Q 条例案では、「手話が言語であることを認識し、手話を普及し、ろう者への理解を広げ」とされている。普及方法及び周知方法について問う。

A 手話の普及や研修は、市だけでなく、今後、様々な方から意見をいただき、進めていきたいと考えている。また市広報誌やホームページなどにより周知・普及を目指したいと考えている。



大竹市保育所設置条例の一部改正について

Q 施行日が、令和8年2月9日となっているが、その日に引越しが完了するのを問う。

A 令和8年1月から荷物の運搬等を行い、2月から本格的な引越を開始し、2月9日の施行日より改修後の大竹保育所で保育を開始する予定である。

Q 保育所の統合により、児童の居住する範囲が広がり、車での送迎を希望する保護者が増加すると考えられるが、駐車場の確保が出来るかを問う。

A 大竹保育所の駐車場について、大竹中学校の駐車場が出来るよう、整備する予定である。駐車台数は60台程度を確保し、通常必要な保育所の保護者の送迎として30台程度、それ以外に保育所に限らず、イベント等で使用出来る駐車場を30台程度確保出来ると考えている。

大竹市税条例の一部改正について

Q たばこを購入する者の負担が増えることで、来年度のたばこ税の税収がどのくらい増加するのを問う。

A 令和6年度の賦課の状況を基に試算したところ、激変緩和措置による2段階増税の1年目となるため、令和8年度の影響額として500万円程度の増加が見込まれると想定をしている。令和9年度以降は税制改正後の税率で計算することになるが、近年の健康志向の浸透に伴い、後は税収も徐々に減少していくと推定している。

Q 令和7年度大竹市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

A 補聴器購入決定の通知から6カ月以内に購入し、レシートを提出するとされているが、購入から請求まで、市としてはどれくらいの期間と考えているかを問う。

A 補聴器については調整等に相当期間、時間を要すると聞いている。そのため最短でも2、3カ月は要すると想定し、期間を6カ月以内としている。

採決の結果、すべての議案が

原案のとおり可決

本会議へ

本会議での採決の結果

原案のとおり可決